

第22回 物価上昇に喝! 商業連盟が地域を応援!

守口商業まつり

守口市内でお買い物! ぐんと得する2週間! **2,000円分**のレシートで当たる!!

期間中、守口市内の各店舗でご購入頂いた税込合計**2,000円分**のレシート又は領収証を専用応募シート又はハガキに貼ってご応募ください!

※期間外のレシートや応募期間外の消印は無効となりますのでご注意ください。

特賞 守口市スーパープレミアム付商品券 **1冊 50本** (7,500円分)

賞品も守口市内で使ってね!

★ **特賞** ★

全国百貨店共通商品券 **2,000円分 100本**

缶ビール **2本券×3枚 200本**

全国共通お米券 **×3枚 300本**

※イラストはイメージです

主 催：守口市商業連盟 後 援：守口市・守口門真商工会議所 問い合わせ：守口市商業連盟事務局 守口門真商工会議所内 TEL：06-6909-3303

11/5 守口市駅前に大集合!

第36回 守口市民まつり **前日祭**

商業まつりスタートイベント

2022.11.5 SAT

ダンスのチカラ選手権

ダンス大好きキッズ～高校生が大集合!

第9回 守口発!!ダンスコンテスト

2022年11月5日(土) 10:30-18:00 (予定)

京阪守口市駅前 カナディアンスクエア特設ステージ

※雨天の場合中止 (小雨決行・順延はいたします)

ダンスのチカラ選手権実行委員会事務局
主催/守口市民まつり実行委員会・守口市商業連盟 後援/守口市・守口市教育委員会・守口門真商工会議所
協力/ (株)関西ビル 北大阪営業部 FM HANAKO (お問合せ) TEL: 072-182710810

ダンス以外も楽しめる!! おんなで来てね!

同時開催 10:00~16:00

※雨天の場合中止 (小雨決行・順延はいたします)

フリーマーケット!!

美味しい屋台・キッチンカー! etc.

※上記のイベントは、諸事情により一部変更・中止になる場合があります。

入場無料 各コーナーは一部有料

令和4年 **11月20日(日)** 12:00~18:30

※各コーナーは混雑状況により予定より早めに受付を終了する場合があります。

※雨天・警報の場合は **11月23日(水・祝)**

※23日も雨天・警報などの場合は中止。順延は致しません。

守口市大枝公園 未来まつり

(大阪府守口市松本町1-90)

芝生広場で開催!

1 職業・物作り体験ブース 16:00まで

守口・門真市内の事業所様の協力で実際のお仕事や物作りを楽しく学びながら体験! 今話題のドローン操縦体験も開催予定!

2 あそび場ブース 17:30まで

ワクワクたのしいあそびがいっぱい! 内容は当日のおたのしみ!

3 よもぎ夜空ランタン 先着販売! 数量限定! 打ち上げ18時~

1冊 3,000円 販売時間 12時~ ランタン引換時間 16時30分~

※ランタンはLED仕様。回収できるよう安全に配慮しております。

4 フード&ドリンクブース 売切御免!

17:30まで

開催の中止や大枝公園の場所など詳しくはこちらへ!

※延期または中止の場合は、前日の夜12時以降に掲載します。

※ブースによっては有料のもの及び人数制限(定員制)がございます。

※記載の内容は諸事情により急きょ変更・中止になる場合があります。あらかじめご了承の上、ご来場ください。写真は全てイメージです。

■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

- ・マスクは必ずご着用ください。体調の優れない方はご来場できません。
- ・こまめな手指消毒と、並ばれる際は前後の間隔を充分にお取りください。
- ・ご来場多数の場合は、密回避のため入場制限をさせていただく場合があります。
- ・安全面を第一に考えております。スタッフの指示には必ず従ってください。

※周辺道路は駐車禁止です。駐車場はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ：守口門真商工会議所青年部事務局 TEL 06-6909-3303 (守口門真商工会議所内) ※平日 9:00~17:00

2022

光輝くランタンが夢と希望をのせて夜空に舞い上がる!

「インナーレは」

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日~11月25日

市では、人権相談の他、心理臨床カウんセララー・中井紀子氏による「女性のための悩み相談(要予約)」を行っています。

問 人権室
TEL 06・6992・1512

消費生活センターだより

給湯器の訪問販売トラブル

【事例】

「ガスと電気の領収書を見せてほしい」と事業者が訪問してきた。大手電力会社の人と思い、話を聞いた。「ガス給湯器を電気にしたほうがいい」と、70万円のヒートポンプ給湯機の購入を勧められた。「光熱費が安くなる」と言うので、契約した。

「代金を前払いしてくれるなら割引する」と言うので、全額支払った。

その後、冷静になって考えると高額なので、解約を申し出た。しかし「クーリング・オフ期間も過ぎているし、すでに機器を発注したので、返金も解約もできない」と言われた。

また、大手電力会社と思って契約したが、全く関係のない別会社だった。

【アドバイス】

高額なヒートポンプ給湯機の訪問販売の相談が寄せられています。

このような勧誘を受けたときは、トラブル防止のために、次のことに注意して対応しましょう。

▽事業者名や訪問目的をしっかりと確認する

事業者が訪問販売を行うときは、勧誘に先立って、事業者名や勧誘目的であることを告げることが義務付けられています。突然の訪問を受けたときは、まずはこれらを確認しましょう。

▽不要ならば、きっぱり断る

訪問販売では、勧誘を断った人への再勧誘を法律で禁止しています。「いいません」とはっきり伝えましょう。

▽必要性を感じても、その場での契約は避け、考える時間を持つ

見積書を出してもらい、契約内容を十分確認しましょう。数社から見積もりを取り、よく比較検討しましょう。

▽経済的メリットを考える

光熱費が安くなるメリットだけでなく、導入コストも十分に考慮したうえで、慎重に検討することが大切です。

▽設置場所は近隣に配慮する

ヒートポンプ給湯機は夜間に稼働します。運転音や振動のことも考えて設置場所を決めましょう。

▽契約したがやめたいときは、クーリング・オフを活用

訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフで契約を解除することができます。

問消費生活センター相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:00~16:30 (平日のみ)

消費者ホットライン (土・日・祝日)

TEL 局番なし188 時 10:00~16:00



女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から11月25日(25日は、女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国で実施されます。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。暴力を根絶するには、何よりも一人ひとりの人権尊重の意識の向上が大切です。被害を受けていたり、暴力を見聞きしたりして、一人で悩んでいませんか。そんな時はまず相談してください。

市では、人権相談の他、心理臨床カウんセララー・中井紀子氏による「女性のための悩み相談(要予約)」を行っています。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

全国一斉「女性の

人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど女性の人権問題について相談を受けるなど、女性の人権問題の解決に努めています。

一人で悩まずに気軽に電話してください。(相談無料・秘密厳守)

11月18日(金)~24日(木) 午前8時30分~午後7時

ただし、11月19日(土)・20日(日)、21日(水)は午前10時~午後5時

0570・070・810

問 大阪法務局人権擁護部

TEL 6942・9492

LGBT交流会

交流テーマ「LGBTと自己肯定感、自分自身の受け入れ方(私の場合)」

時 11月13日(日) 午後2時~

場 中部エリアコミュニティセンター

講 LGB T Q 活動家 藤原直氏

定 先着12人

対 性的マイノリティ当事者・家族、理解を深めたい人

申 問 人権室

TEL 06・6992・1512